

○秋田県金属鉱業研修技術センターの宿泊施設の利用料金

令和6年4月1日、利用料金を改定した。
改定後の利用料金は、下表のとおり。

令和6年4月1日以降

区分	利用料金の額（1人1泊につき）
宿泊室A	4,670円以上6,990円以下
宿泊室B	5,990円以上8,970円以下
宿泊室C	6,870円以上10,290円以下
宿泊室D	7,310円以上10,950円以下

備考

- 1 宿泊室の区分は、次のとおりとする。
 - （1） 宿泊室A 床面積が22平方メートルの宿泊室をいう。
 - （2） 宿泊室B 床面積が28平方メートルの宿泊室をいう。
 - （3） 宿泊室C 床面積が31平方メートルの宿泊室をいう。
 - （4） 宿泊室D 床面積が39平方メートルの宿泊室をいう。
- 2 利用料金の額は、素泊まりの利用料金に適用する。